



# 文献調査の認可に 抗議します

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<https://www.facebook.com/106569234530018/>

No.14 2020年11月26日発行

## 【文献調査の認可に抗議します】

11月17日（火）に、経済産業省が、原子力発電環境整備機構（NUMO）に対して、寿都町における高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査を実施する事業計画を認可しました。

町民の皆さんがよくご存じの通り、このたびの文献調査の応募は、片岡春雄寿都町長が、町民の反対意見に耳を傾けず、議会の議決も経ず、北海道庁や周辺市町村の反対や憂慮の声も無視して、行ったものです。

応募の根拠としたのは、「肌感覚で、住民の過半数が賛成している」という手前勝手な解釈にすぎません。

民主主義的な手続きを踏まず、片岡町長が独断で応募したものです。

11月13日には、応募の是非を問う住民投票条例案の議決が行われました。8人の議員のうち、4人が賛成、4人が反対となって、議長裁決により、条例案は否決されました。しかも、反対した議員のうち3人と議長は、その理由も述べずに反対しました。住民が無記名で意思を表示する機会が奪われたのです。住民一人ひとりの意見を尊重して行うべき住民自治が寿都町では成り立っていないことが証明されてしまいました。

文献調査は、片岡町長とそれに追従する議員や一部の取り巻きたちが歓迎しているだけで、多くの町民や周辺町村民、道民から大きな反発を受けるものとなります。今後、NUMOは寿都町内に事務所を構えて、対話活動にあたるということです。しかし、私たちは歓迎する気はまったくありません。20億円という金でもって、私たちの故郷をつぶそうとするNUMOに強く抗議します。そして、私たちの町に、真の住民自治を取り戻し、この文献調査を撤回させることを宣言します。

なお、町民の会では、このたびの認可に関して、梶山弘志経済産業大臣とNUMOの近藤駿介理事長に抗議文を送付しています。

## 【知事が経済産業大臣に申し入れ】

11月19日の北海道新聞によりますと、NUMOが寿都町と神恵内村で文献調査を開始したことを受け、鈴木直道知事が経済産業大臣に申し入れ書を提出したということです。概要調査に移行する前に、知事が反対すれば選定プロセスから外れるという政府方針について、書面で回答を求めています。どのような返事が来るのか、当事者である寿都町民として注目していきたいです。

# 【「行動する市民科学者の会」のパンフあります】

「行動する市民科学者の会・北海道」が『知っていましたか？ いま地層処分をしてはいけない8つの理由』というパンフレットを作成しました。寿都町と神恵内村の問題が起きてから、道内の科学者の方たちが急遽作ってくださったものです。8つの理由を紹介します。

1. 「最終処分場」には、全国の原発のゴミも、フクシマの核のゴミも、すべて持ち込まれる可能性があります！
2. 地上で安全に保管できるので、いま地層処分は不要です。原発敷地からよそに持ち出し、「地下に埋めて、あとは知らん顔」こそ電力会社の「無責任」です。
3. NUMOが「説明会」で説明しない不都合な真実…。いま地層処分したら、危険なヨウ素129は10数年後にもれ出します！
4. 科学的とは言えないNUMOの「科学的特性マップ」。地表の活断層から遠く離れても、地震は起き、地上とつながるトンネル、地下施設は、地下水の侵入を防げません。
5. 寿都も神恵内も、活断層の上であって、地層処分にはまったく適さない場所です。海外で、このような場所が地層処分の候補地になることはあり得ません。
6. 世界一、安定した10億年の岩盤からなるフィンランド。世界一、不安定で、活断層だらけ、地下水だらけの日本。
7. 海外では地層処分はどんどん進んでいて、日本だけが遅れていると、世界から批判されているのですか？
8. 破たんしている核燃料サイクルに使われている、ムダな税金！ それを地方にまわせば、地方はずっと豊かになります！



## 知っていましたか？ いま 地層処分しては いけない 8つの理由

### 1 「最終処分場」には、全国の原発のゴミも、フクシマの核のゴミも、すべて持ち込まれる可能性があります！

核のゴミ貯蔵スペースの空き容量が足りなくなってきたことが、電力会社が地層処分を急がせる最大の要因

NUMOとは、原発をもつ電力会社が100%出資して、原発から出た核のゴミを処分するためにだけつくった組織です。政府による認可法人ですが、ようするに電力会社そのものです。

全国の原発では、使用済みの核燃料がたまり続け、電力会社が原発敷地内につくった貯蔵スペース(冷却用プール)は満杯に近づいています。とくに、六ヶ所村にあるガラス固化体の中間貯蔵施設は満杯に近く、青森県との約束で、あと20年近くで県外にもちださなくてはなりません。

3.11で出た大量の汚染土も、フレコンバッグに詰められ、フクシマに埋められていますが、これも30年後までに県外にもっていく約束です。さらに、すでに24基の廃炉が決まっている全国の原発。放射能に汚染された原子炉は、解体されたあと、どうするのでしょうか？ まだ何も決まっています！

NUMOは、現在の法律のもとでは六ヶ所村の再処理工場や海外で「ガラス固化体」にされた核のゴミと、TRU廃棄物という危険なヨウ素129を含む核のゴミだけが地層処分の対象である、とっています。

でも、将来、法律が変われば、全国すべての原発で貯蔵されている使用済み核燃料が寿都や神恵内にもってこられる危険もあるのです。なんといっても青森県や福島県にあるのは「中間貯蔵施設」に通じません。しかし寿都や神恵内にNUMOがつくろうとしているのは「最終処分場」なので、なんでも持ち込まれる恐れがあるのです。

勝手に原発を運転し、大きな事故を起こしたうえに、危険なゴミを出し続け、巨額の利益を上げたのは電力会社です。それぞれの原発で出したゴミは、原発の敷地内で保管するのが基本でしょう。

中間貯蔵中の使用済み核燃料の量(赤・ウラン)と、空き容量(青)

2000-3000(t・ウラン) 1000-2000(t・ウラン) 1000(t・ウラン)未満

「行動する市民科学者の会・北海道」(HACASE)

本パンフレットは一部100円ですが、町民の会では、寿都町民の皆様へ無料配布することにしました。ご希望の方は、美容室ミリアン、南波商店直売店、ペンションメロー、くどう書店、大崎商店、吉野商店まで。または、事務局(62-3630)までお問い合わせください。



## 【情報公開審査の裁決書届く】

町議会全員協議会で、片岡春雄町長が問題発言（「町民に伺いを立てたらかえって面倒になる」）をしていたという NHK のスクープ報道が 9 月 18 日にあったことを受けて、私たちは、議会全員協議会の議事録の公開を求めましたが、非開示という通知を受けました。そこで審査を申し立てたところ、情報公開審査会が開かれましたが、やはり結果は非開示となりました。

このことはチラシ No12 でお知らせしていましたが、11 月 19 日に、結果を正式に知らせる裁決書が届きました。しかし、あきれられるほかない内容でした。

**「寿都町情報公開条例」第 7 条には、「公文書は、原則として開示しなければならない」とあり、その例外が第 8 条と第 9 条に規定されています。しかし、全員協議会の議事録がそれに当てはまるようには読めません。私たちはそれを指摘していましたが、審査会は、「議会が非公開と取り決めているのだから非開示は妥当」としました。本来であれば、全員協議会の議事録が例外にあてはまるかどうか審査することが求められます。それをまったく検討しないままの棄却ですから、納得がいきません。**

町民の会では、寿都町議会の全員協議会の議事録が非公開だという「取り決め」の存在・内容が分かる文書の公開を求めて、公文書開示請求書を議長宛に提出しました。これに対して、「取り決め」の文書が出てこなかったら、論理矛盾です。また、出てきたとしても、これが条例の例外事由に当たると言えるのか疑問が残ります。情報公開条例を死文化させないためにも、ここで引き下がることはできません。

(2) 令和 2 年 1 月 16 日付で示された本件審査請求に対する審査会の判断は次のとおりです。

① 本件請求について

本件請求は、令和 2 年 2 月から 8 月に行われた寿都町議会の全員協議会の配布資料、議事録、録音資料の公文書全ての開示を求めるというものである。

② 本件処分について

(ア) 実施機関は、本件請求に関して、条例第 8 条第 2 号に該当（全員協議会には地方自治法上の会議公開の原則が適用されず、本議会においては非公開として取り決めているため）とし、非公開であるとして本件処分を行った。

(イ) 以上のことからすると、寿都町議会全員協議会の配布資料及び議事録は、寿都町議会の取り決めとして非公開で行うこととしている全員協議会の記録である。

また、全員協議会には、地方自治法上の会議公開の原則が適用されないことを踏まえると実施機関の処分は、妥当である。よって、実施機関が行った令和 2 年 10 月 6 日付け寿議号による公文書非開示決定処分は妥当である。

(3) よって、審査会の答申を尊重して本文のとおり裁決します。

令和 2 年 11 月 18 日

寿都郡寿都町議会議員 小西正尚

令和 2 年 11 月 18 日 上記原本により謄写する

寿都町議会議員 小西正尚

## 【カンパ支援について】

町民の会の活動が認められるにつれて、町内外の皆さんからカンパが寄せられることが増えてきました。浄財は、伴英幸さんや小泉純一郎さんの講演会の会場代、チラシの印刷代などに利用させていただいています。皆さんのご協力によって活動が支えられていることに、いつも感謝しております。

また、カンパしたいが、振込先を教えてくださいというお申し出も多くいただいています。ご協力いただける方は、以下までお願いします。

■北海道銀行 寿都支店 店番号 304 普通預金 口座番号 0481374

子どもたちに核のゴミのない寿都を！ 町民の会

■ゆうちょ銀行 普通預金 記号 19070 番号 44246811

子どもたちに核のゴミのない寿都を！ 町民の会

## 【町の声その2】

前回のチラシで、住民投票条例の否決を受けての声を紹介しましたが、さらに、町民や元町民の声を拾い集めてみました。

- ①「悲しさ、寂しさ、悔しさを跳び越えて呆れています」
- ②「いま、住民投票せずにいつするのですか？ なぜしないのですか？ 議長は町長を尊重して、町民は尊重しないのですか？ これからの町は全てあなたたちの言いなりですか？ 一部の儲ける人だけの為の町なんですか？」
- ③「私たちの意見は議会に反映されないのでしょうか。議会はなんのためにあるのでしょうか？」
- ④「小西議長にがっかりしました。いまの議員たちのなかで、カクジュウ佐藤家の史跡指定のための調査に来てくれたのは小西議長だけだったはず。故郷を思う心があったからこそ、調査に来たのでしょうか？ その心を忘れて、町民の声も寿都の町も大事にしない人になってしまいました」
- ⑤「みんなが仲良く暮らしていた、平和で静かな寿都町。私たちの町を返してほしいです」
- ⑥「寿都のことを考えると、夜も眠れません。私の故郷はどうなってしまうのでしょうか」
- ⑦「最終的に良い結果となることを願うばかりです」
- ⑧「片岡町長は、寿都を売って20億円が入り、自分がやめれば、あとはクソくらいに思っているのでしょうか。町長をやめてしまえば、それっきりでしょう。議員にしても、愛町精神に欠ける者が自分の生活のためにやっているのです。寿都の人たちは、もっと目覚めてほしいです。腹立たしくてなりません。残念でたまりません」
- ⑨「私の両親は寿都生まれ。人口が減少して財政が苦しいことは理解しますが、父母の故郷を汚す町長には怒りを覚えます。日本中で「寿都＝核のゴミ」と見られて寿都のイメージや水産加工業に大きな打撃となることを町民が認識して、リコールや次の選挙でゴミNO！の意思表示してほしいものです。大変困難な状況ですが、会の皆さんの行動は「寿都町民は核のゴミ捨て場となることなど決して容認していない」ことを示す、勇気あるものです。皆さんの活動こそが町の誇りを取り戻すものです。ご成功を祈ります」
- ⑩「住民投票の採決が4人対4人となって、議長によって否決というニュースを暗い気持ちで聞きましたが、4人の議員が味方になっていて、町民の会がこれほどまでに活動をしているのですから、今後に期待できると思います。最後の最後で勝利できることを願っています」
- ⑪「町長は調査費だけをもって、その先のことは若い世代の人が考えればいいんだと言っていますが、国は一度噛み付いたらぜったい離しません。財政的に苦しいのはどこも同じです。最終処分場ができると、人間のやることです。運搬の船が座礁したとか沈没したとか、トラックから容器が落ちて破損したとか、いろいろトラブルが起きると思います。関係者が役場にいる人は表立って反対の意思表示ができないのですが、もう少し考えて動いてほしいものです」
- ⑫「私の生まれ育った寿都町が核のゴミ捨て場になるなんて、とても耐えられない現実です。われわれ寿都人が手をこまねいているわけにはいかないのですが、何をするにも、もう年齢的に無理です。声援だけでも送ります」

近隣町村の皆さんへ。

寿都町では、片岡春雄町長が町民の反対の声を無視して、核のゴミの最終処分場にかかわる文献調査に応募しました。私たちは、文献調査の応募に反対し、これまでは、寿都町内でチラシを配布してきましたが、その実施が決まり、今後は、周辺町村にも大きな影響を与えることになると思い、配布区域を広げることになりました。よろしくお願いいたします。